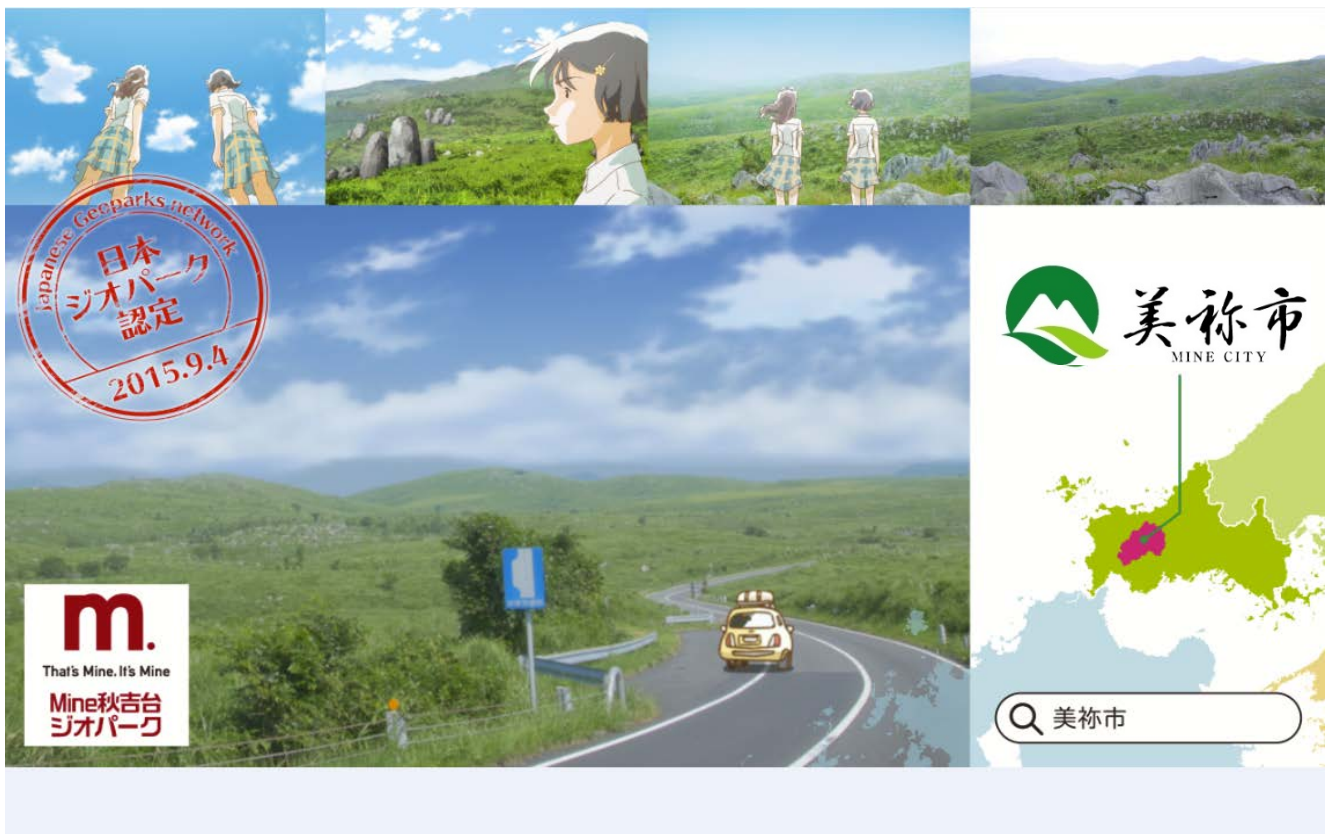


美祢市定住ガイドブック



 山口県美祢市

令和5年度版
【令和5年5月 日作成】

目 次



子育て支援 1~2

『妊婦』に関するもの

『乳児』に関するもの

『幼児』に関するもの



『小学生』に関するもの

『中学生』に関するもの



学生・社会人・高齢者への支援 3

障害のある方への支援 3

結婚支援 3



住まいの支援 4

みね暮らし定住応援事業 5

仕事の支援 6

はじめてみ〜ね農業応援事業 7



移住検討者等に対する支援 8

問合せ先

○地域振興課 0837-52-1128 地振

○福祉課 0837-52-5227 福祉

○健康増進課 0837-53-0304 健康

○商工労働課 0837-52-5224 商労

○建設課 0837-52-1116 建設

○生涯学習スポーツ推進課 0837-52-5261 生スポ

○社会福祉協議会 0837-52-5222 社協

○商工会 0837-52-0434 商工会

○子育て支援課 0837-52-5228 子育て

○生活環境課 0837-53-1090 生活

○学校教育課 0837-52-1118 学教

○教育総務課 0837-52-5260 教総

○農 林 課 0837-52-1115 農林

○就職相談室 0837-53-2536 就職

○消費生活センター 0837-52-3455 消費

○シルバー人材センター 0837-53-0541 シバ



子育て支援 1

妊婦

子育て応援ホームページ 子育て

スマートフォン等にも対応した子育て支援に特化したホームページを作成し、情報提供を行っています。
→ 「美祿市子育て応援サイト つぼみねっと」

産婦人科・小児科オンライン相談 健康

自宅からスマートフォンを利用して小児科医師、産婦人科医師、助産師に無料で相談できます。
妊娠中から産後の悩み、乳児から幼児までの病気や子育ての相談ができます。

出産時タクシー助成事業 健康

出産等緊急時に交通手段がなく、タクシーを利用した場合に、市内から出産医療機関までのタクシー代を助成します。
(※助成上限額 1万円)

妊婦健康診査 健康

定期的に行う妊婦健康診査のうち、14回を公費助成で受けることができます。

不妊治療費助成 健康

不妊治療を受けている夫婦の経済的な負担を軽減するため不妊治療費の一部を助成します。

妊婦さんのための教室 健康

安心して出産できるための教室を開催しています。妊婦さん同士の交流の場、出産後の仲間づくりにもご利用ください。

妊婦歯周疾患検診 健康

妊婦さんに対する歯科検診を実施し、妊娠に伴う生理的変化や食生活の変化による口腔衛生状態の悪化を防ぎます。

乳児

育児学級 健康

育児のポイントや離乳食の進め方について学ぶことができます。同じ時期に生まれたお友達との交流の場としてご利用ください。

育児相談 健康

毎月、育児や離乳食について相談ができます。

乳児健康診査 健康

生後 1、3、7 か月の乳児について県内小児科病院等で無料健診できます。

未熟児養育医療給付 健康

指定養育医療機関で入院養育を受ける場合、医療費を公費で負担します。
(一部自己負担あり)

幼児健康診査 健康

1歳6か月児健康診査は歯科診察を保健センターで実施後、県内小児科病院等で診察を実施。3歳児健康診査は保健センターで実施。

出産・子育て応援給付金 健康

妊娠期から出産・子育てまで様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援充実を図るとともに、妊娠届出や出生届出を行った妊婦等に対し、経済的支援を一体として実施します。

乳児

児童手当 子育て

中学卒業までの子どもを養育する方に手当を支給します。

児童扶養手当 子育て

父母の離婚などにより父又は母と生計を同じくしていない子どもや、父又は母が重度の障害のある家庭等に手当を支給します。

出産祝金の給付 子育て

お子さんの誕生のお祝いとして、祝金と記念品をお渡しします。

保育料等軽減事業 子育て

すべてのお子さんの保育料が軽減されます。世帯における第1子及び第2子半額、第3子以降無料(所得制限なし)、満3歳以上の副食費(おかず代)無料(所得制限なし)

医療費の無料化 子育て・福祉

保険適用分の医療費が無料です。

一時保育 子育て

保護者の病気等のため、一時的に保育所・認定こども園で預かります。

病児保育 子育て

お子さんが病気のため、家庭での保育が難しい場合に病児保育施設を利用することができます。

ファミリーサポートセンターみね 社協

市社会福祉協議会に委託し子育ての手助けをしています。

子育て広場 子育て

子育て中の親子の交流の場です。子育てに関する相談支援を行っています。

予防接種費の助成 健康

厚生労働省が定める定期接種について、A類疾病(主に子どもが対象)については無料で接種できます。

延長保育 子育て

市内6つの保育所で行っています。

子育てサークル

のびのび子育てサークル 子育て

市内の乳幼児と、その家族を対象に活動しています。

子育てサークル 健康

親子の仲間づくりを目的に、親子遊びや季節の行事を取り入れた子育てサークルを市内7地区で開催しています。



幼児教育・保育の無償化 子育て

小学校就学前の児童の教育・保育を無償化します。
※0~2歳児は一部世帯のみ対象

フッ化物洗口 健康

保育園や幼稚園の年長児を対象に、虫歯予防のためフッ化物洗口を実施します。

2歳6ヶ月児歯科健診 健康

2歳6か月児を対象に、歯科健診を実施し、口腔衛生の管理を推進します。

子育て支援 2

小学生



予防接種費の助成 健康

厚生労働省が定める定期接種について、A 類疾病（主に子どもが対象）については無料で接種できます。

MINE グローバル人材育成事業 学教

英語を使ってコミュニケーションできる力を育む教育委員会主催のプログラムや、児童・生徒の保護者に対し英語検定の検定料補助等を行います。

就学援助 学教

経済的理由によって就学困難な児童・生徒の保護者に対し、必要な援助をしています。

特別支援教育就学奨励費補助 学教

特別支援学級児童・生徒の保護者へ支援をしています。

子どもいきいき体験事業 生スポ

山梨市と毎年、交流活動を行っています。

家庭教育支援チーム 生スポ

教員 OB や福祉の関係者などで組織した「家庭教育支援チーム『寄り添い応援隊』」が、就学時健康診断や入学説明会等に参加し、保護者からの家庭教育等に関する相談を受けます。また、保護者からの個別の相談にも対応します。

通学児童・生徒送迎支援 教総

遠方から通学する児童・生徒を対象にスクールバス等を運行しています。（居住地区制限あり）

特別支援教育推進事業 教総

県立宇部総合支援学校美祢分教室に通学する児童・生徒を対象にスクールバスを運行しています。

児童手当 子育て

中学卒業までの子どもを養育する方に手当を支給します。

児童扶養手当 子育て

父母の離婚などにより父又は母と生計を同じくしていない子どもや、父又は母が重度の障害の状態にある家庭等に手当を支給します。

医療費の無料化 子育て・福祉

保険適用分の医療費が無料です。

入学祝金の給付 子育て

市内在住のお子さんが小・中学校へ入学したお祝いとして、祝金をお渡しします。

学級支援補助員配置 学教

児童生徒への学習・生活指導等の補助を行います。

介助員配置 学教

特別な支援を要する児童生徒の介助を行う介助員を配置しています。

あんもないと号の運賃無償化 地振 令和5年10月から

中学生以下のあんもないと号の運賃を無償にします。

子育て応援ホームページ 子育て

スマートフォン等に対応した子育て支援のホームページを作成し、情報提供を行っています。

mineto 子どもキャンプ事業 生スポ

美祢市内の小学生を対象とし、美祢市のフィールドを活用し、「自己決定」をテーマにした宿泊体験学習を行います。

病児保育 子育て

小学校6年までのお子さんが病気のため、家庭での保育が難しい場合に病児保育施設を利用することができます。

子育ての手助け

ファミリーサポートセンター 社協

放課後児童クラブ 子育て

放課後子ども教室 生スポ

児童虫歯予防事業 学教

小学生を対象にフッ化物洗口を実施します。

中学生



美祢市公設塾 mineto 学教

学校と連携して地域の協力を得ながら生徒の好奇心を引き出し、自ら考えて新しいことに挑戦する力を育てることをコンセプトとした新しいスタイルの塾で美祢市の未来を担う人材を育成しています。現在、「好奇心のトビラ」、「挑戦のトビラ」及び「知のトビラ」の活動を行っています。





学生・社会人・高齢者 への支援



学生・社会人

看護師等奨学金制度 健康

将来、市内の医療機関に従事する看護師・准看護師を目指す人に奨学金を貸し付けます。

奨学金制度 学教

高校・大学・高等専門学校等に在学し、学資の支出が困難な学生に対し奨学金の貸与を行います。

各種教室 健康

ウォーキング教室

気軽に楽しめるウォーキング教室を開催しています。

がん検診の実施 健康

各種がん検診を実施しています。（自己負担は一検診につき 200 円～2,500 円）

消費者相談 消費

消費生活に関する相談窓口として、消費生活センターを開設しています。

公共交通機関 地振

路線バスやデマンド型乗合タクシー（ジオタク）を各方面で運行しています。

高齢者

予防接種費の助成 健康

B 類疾病（主に高齢者が対象）について接種費用の約 7 割を補助します。

いきいき・ふれあいサロン活動 社協

地域住民が気軽に集える場所をつくることを目的にサロン活動をしています。

介護予防教室 福祉

介護予防を目的として開催しています。

敬老祝金 福祉

人生の節目の年齢を迎えられた人にお祝い金をお渡しします。

外出支援 福祉 令和 5 年 10 月から実施予定

市内に住所を有する 70 歳以上の人に対し、1 乗車につき定額で乗車できる福祉優待バス乗車証を交付します。

障害のある方への支援

医療費の無料化 福祉

保険適用の医療が無料です。ただし、障害の内容、所得に制限があります。

福祉タクシー利用券助成 福祉

身体障害者手帳 [1～3 級]、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人にタクシー券を助成します。

身体障害児介助用自動車購入費等の助成 福祉

身体障害児の介助用自動車を購入または改造する場合に、費用の一部を助成します。



結婚支援

ハッピーウエディング支援事業 地振

市内の未婚者の積極的な結婚活動を支援するため「やまぐち結婚婚縁センター」に入会された方とセンターが実施するイベントに参加された方にそれぞれ 5,000 円の補助金を交付します。

婚活支援事業 地振

婚活イベントを企画・運営する団体に対し、補助金（上限：10 万円）を交付します。イベントに参加した人同士が結婚し、市内に定住した場合には、イベントの企画団体と参加者に祝金を交付します。

結婚新生活支援事業 地振

新婚世帯が良好な住環境で新生活をスタートできるように、新居の住居費、引越し費用及びリフォーム費用などを 1 世帯あたり最大 60 万円支援します。（所得・年齢制限あり）

GO-EN プロジェクト 地振

萩市・長門市・美祢市の三市が共同して結婚活動を支援しています。結婚活動の相談窓口である GO-EN センターを各市に開設し、出逢いの場となるイベントやスキルアップセミナーを開催することにより、結婚を希望する方を応援しています。

住まいの支援

定住者向け住宅団地 地振

市内2団地に定住者向け宅地を分譲しています。



みね暮らし定住応援事業 地振

市内で住宅を取得すると最大300万円補助します。

[▶ \(5ページ\)](#)

空き家等情報バンク制度 地振

市に登録された空き家等を市のホームページを通じて情報提供しています。

空き家有効活用促進事業 地振

登録空き家等リフォーム事業

空き家等情報バンク制度に登録された空き家のリフォーム、DIY等に対して、100万円を限度に補助します。

空き家等登記事業

バンク登録予定の家屋の所有者を特定するために行う所有権移転登記に要した経費に対して、10万円を限度に補助します。

家財片付け事業

バンク登録されている又は登録予定の物件の家財片付け等に要した経費に対して、20万円を限度に補助します。

転入者奨励金

バンク登録物件のうち賃貸物件に入居した転入者に対し、定住を条件に奨励金として10万円分の商品券を交付します。

浄化槽設置整備事業 生活

居住を目的とした住宅に処理対象人員10人以下の浄化槽を設置する際に設置費用の一部を補助します。

住宅リフォーム助成事業 商労

市民自らが所有し、かつ居住する住宅で、市内業者を利用してリフォーム（バリアフリー含む）を行う場合、その一部を助成します。

住宅・建築物耐震化促進事業 建設

既存建物の地震に対する安全性の向上を図るため、昭和56年5月31日以前に着工された建物の耐震診断、耐震改修事業を実施しようとする人に対して、診断員の無料派遣や事業に要する費用の一部を補助します。

特定公共賃貸住宅（中堅所得者向け住宅）の入居者負担額の減免 建設

満17歳以下（基準日：4月1日）の同居者がいる世帯の入居者負担額（家賃相当）を月3千円減免します。

みね暮らし定住応援事業 **地振**

補助対象住宅（以下のいずれにも該当する住宅です）

- 1 貸借、販売等営利を目的としないもの
- 2 令和4年4月1日から令和7年3月31日までの間に取得したもの
- 3 所在地が美祢市内であるもの

補助対象者（以下の要件を満たす人です）

- 1 補助対象住宅の所有権を有していること
- 2 補助対象住宅の所在地に住所を有していること
- 3 世帯員全員が、市税等の滞納がないこと

※この他にも要件がありますので詳細についてはお問い合わせください。

補助対象経費

- 1 補助対象住宅の取得に要した建築費または購入費
- 2 補助対象住宅の取得のために購入または造成した土地に要した購入費、または住宅造成費

補助金の額（10年間に分けて交付します。）

				《補助金額》
若年層 応援	若い夫婦の住宅購入を 応援	《新築住宅》 (100-夫婦の年齢の合計) × 2万円 = 補助金額*	⇒	万円
		《中古住宅》 (100-夫婦の年齢の合計) × 1万円 = 補助金額*		
		※10万円未満の端数は切り捨て		
		【例】25歳と22歳の夫婦が新築住宅を取得した場合 [夫婦の年齢] [新築要件] $\{100 - (25 + 22)\} \times 2 = 106$ 補助金額 <u>100万円</u>		
転入者 応援	美祢市に転入して住宅を 購入した人を応援	転入者が世帯の過半数を占 める場合	+	万円
		《新築住宅》 50万円 《中古住宅》 30万円	(1) 転入した人全ての前住所が 県外だった場合 30万円 (2) 夫婦どちらかが市内勤務者の 場合 30万円* ※夫婦ともに市内勤務者の場合は 60万円	
多子世帯 応援	世帯に18歳以下の子が 3人以上いる人を応援	⇒ 3人目以降の子1人につき 20万円		万円
市内事業者 応援	美祢市内の事業者で住宅 を新築した人を応援	⇒ 20万円		万円
市住宅団地 購入応援	来福台・長田定住団地を 購入した人を応援	⇒ 30万円	+	万円
		夫婦どちらかの直系尊属が同じ団地内に住んで いる場合 70万円		
※上記以外にも要件等がありますので、詳細についてはお問い合わせください。				[合計] 万円



質問に答えるだけで簡単に補助金額の算定ができます！

仕事の支援

介護人材確保推進事業 福祉

介護福祉士や介護支援専門員等の介護資格の取得に要する費用の一部を助成します。

新規就農者支援対策事業 農林

市内で新たに農業を始める人に対し、就農・定住に関する様々な支援を行っています。

[☞ \(7ページ\)](#)

雇用対策事業 商労

新規学卒就職者又は転入就職者で、市内に居住及び就職した人に対し就職祝金（1万円）を支給します。

さらに、上記の支給対象者で、引き続き1年以上市内に居住し、同一事業所に在職した人に対し「移住定住就職者」枠として祝金（2万円）を支給します。

就職支援 就職

離職者や障害者、高年齢者の求職者に対し、就職相談や就職支援講座等を実施しています。月に1回、美祢勤労者総合福祉センター（サンワーク美祢）において就職合同面接会を開催しています。

美祢あきない活性化応援事業 商工会

創業や起業した方に、店舗改修費の一部、また創業支援として消耗品費、広告費、備品購入費等の一部を補助します。（補助対象要件あり）

空き店舗情報バンク制度 商労

市内の空き店舗情報を収集し、ホームページ上で情報提供をしています。

移住就業支援事業 商労

東京圏から美祢市に移住し、山口県のマッチングサイトの掲載求人に応募・就業された方に対し、支援金を支給します。【世帯で移住100万円（※18歳未満の者については1人につき100万円を加算）、単身で移住60万円】

美祢市シルバー人材センター シルバー

定年などによりすでに退職された方、家業を譲り現役を引退した方、余暇のできた主婦などで、市内在住での働く意欲のある60歳以上の方ならどなたでも入会できます。

MINE・秋吉台シニアワーク地域連携協議会 商労

働く意欲のある高年齢者が、自身の能力や経験を活かして活躍できる生涯現役社会の実現を目指し、高年齢者の社会参加を推進しています。

コワーキングスペース 商労

美祢勤働者福祉センター（サンワーク美祢）にコワーキングスペースを設けています。1名からでも利用可能で、wi-fi環境も整備しています。

はじめてみ～ね農業応援事業（新規就農者等支援対策事業） 農林

地域農業の新たな担い手を確保するために、就農希望者・予定者の就学・研修や就農時の初期投資経費の軽減を図り、円滑な就農への誘導支援を行います。

支援策名	支援対象者	支援内容	受付期間	人数
県立農業 大学生学費 補助金	市内出身の農大生	県立農業大学生の学費相当額の補助	随時	予算 の 範 囲 内
就農支援 補助金	市内に居住し就農を希望する人	やまぐち就農支援塾「社会人研修部門」の研修費の補助		
現地研修 事業補助金	農業大学校またはやまぐち就農支援塾に籍を置く人	新規就農希望者の現地研修等に係る宿泊経費の補助 上限：3,000円/日 60,000円/月		
就農定住 促進事業 補助金	市内に居住し就農する就農後5年以内の人（農業法人就業も含む）	①就農後5年間の家賃補助 上限：20,000円/月 ②リフォーム改修費補助 ※①②の合計の上限額 1,200,000円		
就農円滑化 対策事業 補助金	市内に居住し就農する就農後5年以内の人（新規就業者を雇用した農業法人も含む）	就農（雇用）に必要な農機具等を補助 補助対象上限額を100万円とし、補助率は1/2以内		
Uターン等 就農奨励金	市外から転入後5年以内の人（経営農地面積が30a以上）	一律50,000円（交付対象者1人につき1回限り）		



移住検討者に対する支援

体感みね暮らし関係人口等創出事業 地振

美祢市に移住及び二地域居住等を検討している方が、市内でのお試し暮らし（一定期間滞在し生活を体験する。）をする目的で、本事業の対象宿泊施設に3泊以上連続して宿泊された場合、その宿泊費の一部を補助します。

また、その宿泊費の補助を受けた方が、その後、美祢市に移住等された場合、奨励金を交付します。



○宿泊費補助事業

移住等を検討している方が、対象宿泊施設（R5.4月現在8施設）に3泊以上連続して宿泊した場合、対象者1人当たり1泊最大3,000円の補助を行います（1人当たり30泊を上限）。

（※事業に取り組みされる方は事前に地域振興課までご連絡ください。）

○定住等奨励金

宿泊費補助事業取組者が、その後、美祢市に定住等した場合、次の額を交付します。

- ・美祢市に移住された場合 1世帯当たり30,000円、2人以上の世帯の場合2人目以降10,000円の加算。
- ・美祢市に存する建物を利用するために取得又は賃貸借契約を締結した場合 20,000円

※ 申請の流れ等詳しくは、移住・定住支援サイト「すんでみ〜ね」をご覧ください。

みねぐらし応援団・移住者等支援団体のご紹介 地振

「いきなり“移住”するには……。」「美祢市の事をもっと詳しく知りたい。」とお困りの時、美祢市では、移住者等を支援する団体や、お気軽にご相談いただける『みねぐらし応援団（移住・定住サポーター）』を設置しています。

各団体の取組事例や、応援団員のご紹介を移住・定住支援サイト「すんでみ〜ね」内に掲載していますのでご覧いただき、ご相談等ございましたらお気軽にご連絡ください。

美祢市総務企画部地域振興課

〒759-2292 山口県美祢市大嶺町東分326番地1

TEL:0837-52-1128 FAX:0837-53-1959

E-Mail: chiikishinkou@city.mine.lg.jp